

確定申告について

今年も確定申告の時期がやってきました。今回は確定申告が必要な人、確定申告をしたほうがよい人について簡単にまとめてみました。

●確定申告が必要な方

- 1.個人事業・不動産賃貸業を行った人
- 2.年間の給与が2,000万円を超えた人
- 3.2箇所以上から給与をもらった人
- 4.副業や投資益などで20万円以上の所得(収入-必要経費)があった人
(投資については特定口座で源泉徴収ありにしている場合や、NISA口座で取引している場合は申告不要)

よくあるパターン

- ・給与収入+家賃収入
 - ・給与収入+雑所得(事業所得)
 - ・給与収入+多額の生命保険金
- 5.一定以上の公的年金をもらった人
公的年金等の年間収入が400万円を超える場合
 - 6.不動産の譲渡(売却)があった人
 - 7.その年に転職したが前職分を含まずに年末調整をした人

●確定申告をしたほうがよい人

- 1.ふるさと納税をしてワンストップ特例制度を利用しなかった人
- 2.医療費控除の対象になる人
(実質的に世帯で負担した金額が10万円を超えた場合)
- 3.住宅ローンを利用して一定の要件の住宅の新築、取得、増改築を行った人
- 4.控除の対象となる団体に寄付をした人
- 5.年末調整で申告し忘れた保険料控除等があった人
- 6.投資で赤字を出した人
- 7.年の途中で退職し、年末調整を受けずにその後就職しなかった人
- 8.災害や盗難で資産に損害を受けた人

間違いや漏れがないよう確定申告の準備は余裕をもってしておきましょう。